

令和4年度 中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 実施要項【国私立中学校生徒用】

令和4年9月7日
東京都教育庁指導部指導企画課

1 目的

- (1) 都内公立中学校、中等教育学校前期課程、義務教育学校後期課程及び特別支援学校中学部（以下「中学校」という。）における生徒の英語「話すこと」の力を評価し、英語教育の充実や改善に役立てる。
- (2) 都立高等学校入学者選抜において、英語「話すこと」の能力について ESAT-J の結果を活用し、義務教育の学習の成果を的確に測定する。

2 実施主体

- (1) 東京都中学校英語スピーキングテスト事業に関すること
東京都教育委員会
- (2) ESAT-J の実施・運営に関すること
東京都教育委員会が公募・選定した民間の試験実施団体（以下「事業者」という。）
※東京都教育委員会と事業者が締結した協定による。

3 国私立中学校に在籍する生徒の ESAT-J の受験について

- (1) 国私立中学校に在籍する生徒の ESAT-J の受験について
国私立中学校に在籍する生徒は、原則 ESAT-J の受験対象外とする。ただし、都内国私立中学校に在籍する第3学年生徒及び都内在住の都外国私立中学校に在籍する第3学年生徒は、積極的に ESAT-J の結果を都立高校入学者選抜に活用したい等、必要な場合は受験を可能とする。
※上記に該当する生徒が在籍する国私立中学校について、以下「国私立中学校」という。
- (2) 不受験の取扱い
東京都の公立中学校等に在籍していないため、ESAT-J を受験していない生徒（私立中学校在籍者、他県中学校在籍者等）については、都立高等学校入学者選抜において不利にならないように取り扱う。
※詳細は、次のとおり
 - 令和4年6月15日公表『東京都立高等学校入学者選抜における東京都中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) 結果の活用について』5 不受験者の扱いについて
https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/admission/high_school/exam/speaking_test_result.html
 - ESAT-J 不受験者の主な扱いについて
https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/admission/high_school/exam/files/speaking_test_result/bessi.pdf

4 実施場所

外部会場（都立学校、民間施設等）

5 実施日時

- (1) 日程①
令和4年11月27日（日）13時開始 15時40分解散（予定）
（感染症罹患等の理由により実施日に受験できなかった場合の予備日）
令和4年12月18日（日）13時開始 15時40分解散（予定）
- (2) 日程②
申込期間①以降に受験申込が必要になった場合
令和4年12月18日（日）13時開始 15時40分解散（予定）
※日程②で受験できなかった場合の予備日はなし

6 実施体制等

ESAT-Jの実施体制は次のとおりとする。

- (1) 東京都教育委員会
事業者と協定を締結し、実施する。
- (2) 国私立中学校
管理職を学校責任者として、東京都教育委員会の本事業に係る指示・助言等に基づき、生徒の申込支援、結果返却等、円滑な実施に向けての支援を行う。

7 事業者及び教員の役割

- (1) 事業者の役割
受験会場に、実施責任者、教室監督、補助監督、別室監督、待機監督を派遣する。
- (2) 国私立中学校の役割等
 - ア 受験に関する資料の受領及び配布
 - ア 申込関連資料（生徒用）
 - ①ESAT-Jの受験を希望する皆さんへ
 - ②無料受験チケット（バウチャーコード）
 - イ 受験の手引き（生徒用）
 - ロ 結果受領報告書
 - イ 特別措置申請者の申請書の確認（特別措置については後述）
 - ウ 結果帳票の受領（受験状況の把握）並びに受領後の東京都教育委員会への受領報告書の提出
 - エ 結果（ESAT-J GRADE）を都立高等学校入学者選抜における調査書に記載
※ESAT-Jを受験した生徒は、ESAT-Jの結果を必ず調査書に記載する。
※調査書にESAT-Jの結果を記載して提出する対象の選抜は、第一次募集・分割前期募集でリスニングテストを含む英語学力検査を課す学校（エンカレッジスクール、チャレンジスクール、英語学力検査を実施しない学校、及びリスニングテストを実施しない定時制課程校は対象外）とする。

8 実施に当たっての相談体制

- (1) 東京都教育委員会は、国私立中学校からの相談に対応するなど適切な指導・助言を行う。
- (2) 事業者は、国私立中学校、保護者及び生徒からの問合せ等に対応するため、対象ごとに次のとおり問い合わせ窓口を設置する。
 - ア 国私立中学校から事業者への連絡及び問合せ
国私立中学校は、受領した資料に不足がある場合や実施に当たっての質問がある場合に、次の連絡先に問い合わせることができる。

中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）窓口 0120-331890（通話料無料） 受付時間：月～金 9:00～17:00（土日、祝日、年末・年始を除く）

- イ 保護者及び生徒から事業者への問合せ
保護者及び生徒は、申込みや特別措置等、受験に当たっての質問がある場合に、次の連絡先に問い合わせることができる。

（受験に関すること） 中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）窓口 0570-012366（ナビダイヤル） 受付時間：月～金 10:00～19:00（土日、祝日、年末・年始を除く）

（特別措置申請に関すること） 中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）窓口 0570-030558（ナビダイヤル） 受付時間：月～金 10:00～19:00（土日、祝日、年末・年始を除く）

9 実施内容

(1) ESAT-J

ア 出題範囲

中学校学習指導要領（平成 29 年度告示）に基づく内容とする。

イ 実施方法

事業者が用意するタブレット端末等を用いて、解答音声を録音する方式で実施する。また、生徒を前半試験実施と後半試験実施の 2 組に分け、タブレット端末を移動させる形式で実施する。

ウ 試験時間

準備時間を含み前半試験実施と後半試験実施、各 65 分程度とする。

エ 出題方針

(ア) 中学校の教育課程に基づく学習の成果としての「話すこと」に関する力を測ることとし、出題の範囲は、実施年度の中学校学習指導要領における英語「話すこと」に準拠した内容とする。

(イ) 問題に使用する言語材料、使用語彙及び言語の使用場面等は、中学校検定教科書や東京都教育委員会が指定する教材に基づく。

(ウ) 基礎的・基本的な知識及び技能の定着や、思考力・判断力・表現力などをみる。

オ 問題構成及び評価の観点

Part	ねらい	出題数	評価の観点※		
			(ア)	(イ)	(ウ)
A	英文を読み上げる形式の問題で英語音声の特徴を踏まえ音読ができる力をみる。	2			○
B	図示された情報を読み取り、それに関する質問を聞き取った上で、適切に応答する力や、図示された情報をもとに「質問する」、「考えや意図を伝える」、「相手の行動を促す」など、やり取りする力をみる。	4	○		
C	日常的な出来事について、話の流れを踏まえて相手に伝わるように状況を説明する力をみる。	1	○	○	○
D	身近なテーマに関して聞いたことについて、自分の意見とその意見を支える理由を伝える力をみる。	1	○	○	○

※評価の観点

(ア) コミュニケーションの達成度（2段階）

- ・コミュニケーションの目的の成立

(イ) 言語使用（5段階）

- ・語彙、文構造、文法の適切さ及び正しさ
- ・内容の適切さ（一貫性・論理構成）

(ウ) 音声（4段階）

- ・発音 ・強勢 ・イントネーション ・区切り

カ テスト結果の評価

(ア) 生徒の英語力を正しく評価するために、テスト結果は、都教委による ESAT-J GRADE（6段階評価）で評価する。

※IRT（項目応答理論）により、採点結果を統計的に処理し算出

(イ) 外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）の A1 程度から A2 程度までのレベルを測定し、生徒等が今後の学習に活用できるよう、結果を生徒本人と在籍中学校に送付する。

(2) 当日の実施について

ア 当日の時程等

- (ア) 生徒は受験票に記載された受験会場で受験する。
- (イ) 生徒は12時15分以降から13時までに受験教室に入室する。
- (ウ) 前半試験実施と後半試験実施は、当日受験会場で発表される。
- (エ) 特別措置による受験をする生徒は、前半での実施となり、後半は待機する。

(3) 予備日実施（追試験・再試験）について

都内国私立中学校に在籍する第3学年生徒及び都内在住の都外国私立中学校に在籍する第3学年生徒のうち、11月27日（日）実施日に受験することとしていた生徒が、実施日に、やむを得ない理由（病気・忌引等）で受験できず、在籍中学校長が認め、かつ予備日申請により承認された生徒は、予備日に追試験を受験することができる。

また、会場において、本人の責めによらない理由により受験ができなかった生徒は、再試験を受験できる。

ア 追試験

やむを得ない理由（病気・忌引等）で11月27日（日）実施日に受験できなかった場合の試験

イ 再試験

実施日に会場において、本人の責めによらない理由により受験できなかった場合の試験

ウ 受験報告

生徒は試験の翌日に、試験当日に配布される受験報告用紙を中学校に提出し、受験報告をする。

エ その他

- (ア) 詳細については、別途実施要領に定める。
- (イ) 「(4) ウ 申込みから受験までの流れ (イ) 申込期間②」において受験する生徒が、実施日12月18日（日）にやむを得ない理由（病気・忌引等）又は本人の責めによらない理由により受験できなかった場合は、都立高等学校入学者選抜において不利にならないように取り扱う。
- (ウ) 都内国私立中学校に在籍する第3学年生徒及び都内在住の都外国私立中学校に在籍する第3学年生徒のうち、後述の(4)ウ (イ) 申込期間②を使って申込みを行う生徒は、令和4年12月18日（日）の予備日に受験するものとする。

(4) 受験申込み

ア 方法

原則として、個人が所有するパソコンやスマートフォン等により、生徒本人が、WEBサイトより申込みを行う。

イ 必要なもの

申込みの際には次のものを必要とする。

- (ア) Eメールアドレス
- (イ) 電話番号
- (ウ) 受験票及び結果帳票に記載される本人確認のための顔写真データ
- (エ) 生徒用マイページの登録及びパスワードの設定
- (オ) 個人情報の取扱いについての確認
- (カ) 申込み及び受験に関する保護者の同意
- (キ) 学校コード（別表）
- (ク) 無料受験チケット（バウチャーコード）
- (ケ) 特別措置（後述）を申請する場合は「中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）実施上の措置申請書」

ウ 申込みから受験までの流れ

(ア) 申込期間① (11/27 実施日受験)

	時期	国私立中学校（教員）	生徒・保護者
事前準備	9月上旬から随時	(都外にある国私立中学校) ・受験資材請求 東京都在住で、受験を希望する生徒がいる場合は、その旨を都教育委員会に連絡し、受験資材を請求	・都内国私立中学校に在籍する第3学年生徒及び東京都在住の都外国私立中学校に在籍する第3学年生徒で、受験を希望する生徒は、在籍中学校にその旨を申告する。
	9月上旬	・実施要項（本資料）の受領 ・生徒用申込関連資材の受領 ①ESAT-Jの受験を希望する皆さんへ ②無料受験チケット（バウチャーコード）	
	希望する生徒が国私立中学校に受験希望を申告後	・生徒への申込指示 ・資料の配布（①及び②は資料名） ①ESAT-Jの受験を希望する皆さんへ ②無料受験チケット（バウチャーコード）	・生徒用申込関連資料①及び②を受領
	生徒への申込指示後 9/13（木）9:00～		・「生徒用マイページ」において受験者情報を登録
	特別措置申請期間前 (必要な生徒のみ)	・生徒・保護者と、申請する措置内容を相談、確認 ・措置希望者から提出された「措置申請書」を確認し、承認（学校記入欄に記入及び公印押印）	・中学校（教員）と措置内容を相談の上、「措置申請書」を中学校に提出 ・中学校の承認後、「措置申請書」を画像データ化
特別措置申請	(必要な生徒のみ) 9/13（火）9:00～ 9/28（水）17:00 ※締切厳守	・特別措置の必要な生徒が申請期間内に確実に申請できるよう支援	・「生徒用マイページ」において画像データ化した「措置申請書」を提出 ・審査結果を「生徒用マイページ」上の「その他の手続き」から確認 ※特別措置申請の審査完了後、必ず受験申込期間に受験申込みを行うこと。
受験申込期間	9/13（火）9:00～ 10/10（月）17:00 ※締切厳守		・「生徒用マイページ」において、学校コード、無料受験チケット（バウチャーコード）を用いて受験申込
準備	11月中旬		・「生徒用マイページ」において受験票を印刷
受験	11/27（日）		・ESAT-J 受験

(イ) 申込期間②（令和4年12月18日予備日受験）

※申込期間①以降に受験申込が必要になった生徒のための申込期間

	時期	中学校（教員）	生徒・保護者
事前準備	10/6以降	<ul style="list-style-type: none"> 生徒への申込指示 資料の配布（①及び②は資料名） ①ESAT-Jの受験を希望する皆さんへ ②無料受験チケット（バウチャーコード） 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒用申込関連資料①及び②を受領
	特別措置申請期間前 （必要な生徒のみ）	<ul style="list-style-type: none"> 生徒・保護者と、申請する措置内容を相談、確認 措置希望者から提出された「措置申請書」を確認し、承認（学校記入欄に記入及び公印押印） 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校（教員）と措置内容を相談の上、「措置申請書」を中学校に提出 中学校の承認後、「措置申請書」を画像データ化
	生徒への申込指示後 10/17（月）9:00～		<ul style="list-style-type: none"> 「生徒用マイページ」において受験者情報を登録
特別措置申請	（必要な生徒のみ） 10/17（月）9:00～ 11/11（金）17:00 ※締切厳守	<ul style="list-style-type: none"> 特別措置の必要な生徒が申請期間内に確実に申請できるよう支援 	<ul style="list-style-type: none"> 「生徒用マイページ」において画像データ化した「措置申請書」を提出 審査結果を「生徒用マイページ」上の「その他の手続き」から確認 ※特別措置申請の審査完了後、必ず受験申込期間に受験申込みを行うこと。
受験申込期間	10/17（月）9:00～ 11/25（金）17:00 ※締切厳守		<ul style="list-style-type: none"> 「生徒用マイページ」において、学校コード、無料受験チケット（バウチャーコード）を用いて受験申込
準備	12月上旬		<ul style="list-style-type: none"> 「生徒用マイページ」において受験票を印刷
受験	12/18（日）		<ul style="list-style-type: none"> ESAT-J 受験

10 テスト結果の活用

(1) 採点結果の返却

事業者は、試験実施後、次のとおり中学校に結果を返却する。

	11月27日（日）実施日	12月18日（日）予備日
生徒用マイページへの結果公開	令和5年1月12日（木）	令和5年1月26日（木）
結果の発送	令和5年1月20日（金）	令和5年1月30日（月）

(2) 学習改善

生徒には、生徒の学習改善を目的とし、次のとおり結果帳票を返却する。

ア 結果帳票の内容

ESAT-J GRADE、参考 CEFR レベル、スコア、該当 GRADE に係る CAN-DO STATEMENTS、学習アドバイス、CAN-DO STATEMENTS 一覧

イ 結果返却の方法

B 5 版結果帳票 2 枚

(3) 東京都立高等学校入学者選抜における活用

東京都立高等学校入学者選抜において、中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)の結果を活用し、英語4技能のうち「話すこと」の能力をみる。

※詳細は、次のとおり

- 東京都立高等学校入学者選抜における東京都中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)結果の活用について(令和4年6月15日公開)
https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/admission/high_school/exam/speaking_test_result.html

(4) ESAT-J 問題等の公表

生徒及び受験予定者の学習改善を図るため、ESAT-Jに関する次の内容を東京都教育委員会ホームページ等において公表する。

- ア 問題構成
- イ 出題形式・出題のねらい
- ウ 採点基準
- エ 問題
- オ 解答例

11 特別措置

(1) 障害等のある生徒に対する措置

障害等のある生徒に対しては、受験方法、受験時間、受験会場等についての特別な措置を申請することを可能とし、生徒の障害の特性等を考慮した上で、次の特別措置を行う。

また、特別措置により受験する場合は、専用会場での受験となる。

措置区分	障害等の内容	措置の概要
1	視覚関係(点字・弱視関連)	点字資料による受験(時間延長あり)
2		拡大問題冊子による受験(時間延長あり)
3		拡大問題冊子による受験(時間延長なし)
4	視覚関係(色弱関連)	白黒印刷問題冊子による受験(時間延長なし)
5	聴覚関係	音(音声)を文字化した問題資料での受験(音声の聞き取りなし)
6		音(音声)を文字化した問題資料での受験(音声の聞き取りあり)
7		音(音声)の聞き取りありでの受験(音声を文字化した問題資料なし)
8	きつ音・発話障害関係	解答時間の延長
9	上肢不自由	受験会場等に関する措置
10	発達障害	受験会場等に関する措置(時間延長あり)
11		受験会場等に関する措置(時間延長なし)
12	下肢不自由	受験会場等に関する措置
13	その他(持病・心理面での配慮が必要な場合等)	受験会場等に関する措置
14	日本語の補助	日本語に対する補助 【申請条件】国籍を問わず、入国後の在日期間が令和5年4月1日現在、原則とし6年以内の者で、日本語指導を必要とする者

※ 複数区分の申請も可。ただし、一部の措置区分で同時に申請できないものもある。詳細は、生徒用マイページ及び先生用WEBサイト内の「特別措置に関する案内書」に記載がある。

12 留意事項

(1) 個人情報の保護

ア 受験に当たっては、生徒は本人確認のために必要な、以下の個人情報を登録する。

- ・ Eメールアドレス
- ・ 在籍中学校名及び学校コード
- ・ 学校所在地
- ・ 氏名
- ・ 生年月日
- ・ 顔写真
- ・ 電話番号

イ 都教委、国私立中学校においては、実施において知り得た個人情報について、それぞれが遵守すべき個人情報保護関係法令及び地方公共団体の定める条例に基づき、適切に取り扱う。

(2) 感染症対策

テストの実施に当たっては、「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン～学校の「新しい日常」の定着に向けて～改訂版」（令和4年2月）に基づいた感染症対策に加え、次の対策を講じる。

- ・ 生徒間のソーシャルディスタンスの確保
- ・ 使用機器の除菌
- ・ 実施時間以外は、各教室のドア・窓を複数開放又は換気システムによる換気
- ・ 受験会場入口・受験教室・本部室の各入口付近等に手指消毒剤を設置
- ・ 会場内のマスク着用
- ・ 原則として会場に集合する前、各家庭における検温及び結果確認